

重要情報シート

(金融事業者編)

当社の基本情報

当社はお客さまに
金融商品の販売をする者です

1

社名	東海東京証券株式会社
登録番号	東海財務局長(金商)第140号
加入協会	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会/ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/ 一般社団法人日本STO協会
当社の概要を記したウェブサイト	https://www.tokaitokyo.co.jp/ 

取扱商品

当社がお客さまに提供できる
金融商品の種類は次のとおりです

2

預金(投資性なし)	—	預金(投資性あり)	—
国内株式	○	外国株式	○
円建債券	○	外貨建債券	○
特殊な債券(仕組債等)	○	投資信託	○
ラップ口座	○	ETF、ETN	○
REIT	○	その他の上場商品	○ <small>CB(転換社債型新株 予約権付社債)など</small>
保険(投資リスクなし)	○	保険(投資リスクあり)	○
これら以外の商品	証券担保ローン、特約付株券等貸借取引など		

お取引店によって取扱商品が異なる場合がございます。詳細につきましてはお取引店またはカスタマーサポートセンター(0120-746-104)までお問合せください。

商品ラインナップの考え方

商品選定のコンセプトや
留意点は次のとおりです

3

- ・当社は、お客さまのライフプランの実現や投資目的に適合し、お客さまのさまざまなニーズにお応えする金融サービスを提供できるよう幅広い商品の選定に努めております。
- ・当社は東海東京フィナンシャル・グループの一員であり、金融商品・サービスを提供するグループ会社を有しておりますが、グループ会社の金融商品・サービスに拘わらず、多様な商品群の中からお客さまにふさわしい商品を選定いたします。
- ・当社は、選定した商品を価格変動等のリスク特性に応じてランク分けしております。リスクが高く複雑な商品については、お客さまの状況や商品のランクによって、当社からの提案は控えさせていただく場合がございます。

苦情・相談窓口

4

当社お客さま相談窓口	03-3553-5206 [受付時間:平日9時~17時]
加入協会共通の相談窓口 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)	0120-64-5005 [受付時間:平日9時~17時]
日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター	0570-051-051 [受付時間:平日9時~17時]
一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所 (生命保険相談室:東京)	03-3286-2648 [受付時間:平日9時~17時]
金融庁金融サービス利用者相談室	0570-016811 (03-5251-6811)

お客さま本位の 業務運営に 関する取組方針 のご紹介

東海東京証券では「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定し、お客さまのご意向や利益を重視し、お客さまの立場に立って、誠実かつ公正に業務を遂行しています。

「取組方針」とその「取組状況」については
当社webサイトで公表していますので、
ぜひご覧ください！



取組方針にはこんなことが載っています

1

当社は、「お客さまの資産を活かし、豊かなライフマネジメントの実現と、企業価値向上を支援するために、全力で努力する企業グループであり続ける。」ことをはじめとした、東海東京フィナンシャル・グループ経営理念に掲げられた使命を全うするための体制を整えております。



2

当社は、お客さまの最善の利益を追求するために、お客さま一人ひとりの声に耳を傾け、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスをご提供いたします。お客さまの最善の利益の追求の実践のため、「『お客さま本位の業務運営に関する取組方針』実践のための営業員ガイダンス」を策定し、当社の営業担当者は、これらを意識した行動を心がけております。たとえば、商品・サービスの販売後においては、当社独自の基準を定め、お客さまのご意向を確認した上で、フォローアップを行っております。

3

「お客さまアンケート」においてお客さまからの評価が高い部店を表彰しているほか、お客さま対応が高く評価され、他の社員の模範となるレベルの取り組みを実践している個人も表彰するなど、お客さまの満足度向上のため、社員への適切な動機づけを図っております。



お客さまから
いただいた声

担当者には、アドバイスや提案をよくいただいています。説明も的確で親切で本当によくしていただいています。顧客の資産を増やす努力が感じられます。また、お客様本位の業務運営に関する取組方針に沿った営業をしていることも理解できます。貴社のガバナンスが営業店まで浸透しているのがわかります。



CHECK

東海東京証券の「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」

https://www.tokaitokyo.co.jp/policy/fiduciary_duty.html

